

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成二十三年十一月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

特別高圧送電線 三篠線N.O.三〇七経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

広島市西区三滝山八四番一、八五番一、八六番二、八六番四、八八番、九二番、九三番  
及び九四番地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十三年十一月十七日から平成二十四年一月三十一日まで